

市民参加実施結果シート

結果 (途中 **終了**)
令和4年4月1日時点

担当課(学校教育課)

2 市民参加の手續 実施結果について	
タイトル	市野谷地区及び南流山地区新設小学校の通学区域の設定について
正式名称	流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正
概要	令和6年度開校予定の市野谷地区及び南流山地区新設小学校の通学区域の設定を行うため、当該規則改正を行うもの。
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	通常、通学区域変更等については、関係する学校単位で説明会を開催していたが、今回は、新型コロナウイルス感染症対策としてのフィジカルディスタンスの観点から、関係する学校の保護者メールに直接、資料の添付および説明文を付けることで分かりやすく、より多くの方に周知することができたと考える。

市が考える市民等への影響

メリット
 ・流山市立小・中学校の指定区域が決まることにより、就学する児童の適正な教育環境が確保される。
 ・保護者、児童が安心して通学ができる環境を整備できる。

デメリット
 ・特になし。

(1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	(流山通学区域審議会)通学区域は、学校規模、通学距離、通学経路についての規定や指針、地域コミュニティの考え方などの、様々な専門的な見地からの審議や意見を取り入れることから、学校長、PTA、地域の状況を良く把握している方々を委員として、審議や意見を聴収する必要があるため。 (市民アンケート)教育委員会の考えを伝えることができること、また、保護者や地域の方の率直な意見を聴収することができると思ったため。
--------------------------------	--

市民参加の手法	開催告知日	募集期間	受付方法	開催日・場所等	対象者・人数等	委員構成	結果の公表	市民参加手續実施後の検証	意見の反映	工夫したこと	その他特記事項
流山市通学区域審議会	<HP> R3/8/1 開催1ヶ月程度前から掲載			<第1回審議会(諮問)> R3/8/24(書面) 意見9/17まで <第2回審議会(会議)> R3/12/17 <第3回審議会(答申)> R4/1/24	委員数15名	<審議会委員の構成> 知識経験を有する者3名 学校長の代表者2名 PTAの代表者2名 市民等8名(公募5名)	<HP> R3/9/30~		○ 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他	第1回審議会は、資料説明が主な内容であり、新型コロナウイルス感染症対策として、書面開催を行った。	<委員の公募について> ・公募委員の枠5名 ・委員募集期間 R3/4/12~R3/5/7 ・選出方法 書類審査と面接審査の合計点より ・応募者数6名 ・決定数5名
市民アンケート	<関係学校へ説明> R3/9月 <関係保護者登録メール> R3/10/1 <関係自治会長へ説明> R3/9/22 回覧依頼	R3/10/1~ R3/10/29 合計29日間	保護者登録メール ファクシミリ 電子メール 書面の持参		<意見数> 市野谷地区179件 南流山地区135件 合計314件		<関係保護者登録メール> R3/12/10 <HP> R3/12/10		○ 意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他	関係する保護者登録メールに情報発信することで、関係する保護者へ確実に周知を図れた。また、当該メールの返信機能を使用したことで、効率化を図れた。	
									意見を反映した(案を修正した) 案を修正しなかった その他		

